

令和2年5月22日

【重要なお知らせ】

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』について

学生支援緊急給付金給付事業「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』制度が文部科学省において創設されました。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に、緊急で現金給付の支援を行うものです。

【学生支援緊急給付金支給金額】

- ・住民税非課税世帯の学生 20万円
- ・上記以外の学生 10万円

一定の要件を満たした学生が、大学を通じて申請する形式ですが、詳しい申請方法や期日は、学生ポータルサイト「kumagoro」にてお知らせします。

支給対象には、要件がありますので、文部科学省のホームページに掲載されている「申請の手引き(学生・生徒用)」をよく読んで、支給対象に該当する希望者は、提出書類の準備をお願いします。

●文部科学省ホームページ:「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

(申請の手引き、申請書等をダウンロードすることができます)

関西医療大学 教学部